

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6845319号
(P6845319)

(45) 発行日 令和3年3月17日(2021.3.17)

(24) 登録日 令和3年3月1日(2021.3.1)

(51) Int.Cl.

F 1

E04B 9/22 (2006.01)
E04B 9/30 (2006.01)E O 4 B 9/22
E O 4 B 9/30A
Z

請求項の数 29 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2019-521197 (P2019-521197)
 (86) (22) 出願日 平成28年7月8日(2016.7.8)
 (65) 公表番号 特表2019-521268 (P2019-521268A)
 (43) 公表日 令和1年7月25日(2019.7.25)
 (86) 國際出願番号 PCT/IB2016/054105
 (87) 國際公開番号 WO2018/007856
 (87) 國際公開日 平成30年1月11日(2018.1.11)
 審査請求日 令和1年7月3日(2019.7.3)

(73) 特許権者 519005510
 クヴァドラ ソフト セルズ エー／エス
 デンマーク国 8400 エーベルトフト
 、ルンドベルグスヴェイ 10
 (74) 代理人 110000855
 特許業務法人浅村特許事務所
 (72) 発明者 ニールセン、イエスベル
 デンマーク国、コペンハーゲン、スヴァネ
 モエレヴェイ 1 エー

審査官 土屋 保光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吊り天井等のためのパネル、および吊り天井等のフレームへの布帛の取り付け方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

吊り天井のためのパネル(1)であり、パネル(1)は、上側(2)および下側(3)を有し、少なくとも実質的に剛性のフレーム(4)と、前記フレーム(4)の下側(6)に張り渡されるように構成され、前記パネル(1)の下側(3)を形成する布帛(5)とを含み、前記フレーム(4)は、前記布帛(5)が張り渡され得る下方周縁部(7)を有し、前記布帛(5)の縁部(8)は、前記フレームの前記下方周縁部(7)の上方で前記フレーム(4)の外周側(9)に設けられた突起部を把持するフック状要素(13)によって前記フレーム(4)の前記外周側(9)に解放可能に取り付けられるように構成された、パネル(1)であって、前記布帛(5)の前記縁部(8)は、前記布帛(5)の前記縁部(8)に沿って配置されたいくつかの締結ブラケット(11)それぞれに少なくとも1つのばね(25)によって取り付けられ、前記布帛の前記縁部(8)は、前記いくつかの締結ブラケット(11)によって前記フレーム(4)の前記外周側(9)に取り付けられるように構成されること、前記締結ブラケット(11)は、第一に、前記布帛(5)が前記フレーム(4)の下で緩んだ状態でぶら下がっている第1の下方位置(15)で、第二に、前記布帛(5)が前記フレーム(4)の前記下側(6)で張り渡される第2の上方位置(16)で、前記フレーム(4)の前記外周側(9)に選択的に取り付けられるよう構成されること、および前記締結ブラケット(11)の前記第1の下方位置(15)において、前記締結ブラケット(11)のフック状要素(13)は、前記フレーム(4)の前記外周側(9)に設けられた第1の下方突起部(17)を把持し、前記締結ブラケット

10

20

(11)の前記第2の上方位置(16)において、前記締結ブラケット(11)の前記フック状要素(13)は、前記フレーム(4)の前記外周側(9)に設けられた第2の上方突起部(18)を把持し、前記フレーム(4)が建物の固定天井の下に既に取り付けられている場合、前記布帛を保持する前記締結ブラケット(11)を前記第1の下方位置(15)に位置決めし、続いてこれらの前記締結ブラケット(11)を前記フレーム(4)上の前記第2の上方位置(16)へと再配置できることを特徴とする、パネル(1)。

【請求項2】

各締結ブラケット(11)は、前記フック状要素(13)が配置される第1の上端部(12)と、支持要素(19)が配置される第2の下端部(14)とを有し、前記支持要素(19)は、前記締結ブラケット(11)の前記第1の下方位置(15)および前記締結ブラケット(11)の前記第2の上方位置(16)の両方で前記フレーム(4)に当接するように構成される、請求項1に記載のパネル。

10

【請求項3】

前記支持要素(19)は、前記締結ブラケット(11)の前記第1の下方位置において、前記フレーム(4)の縁部の下で把持するように構成される、請求項2に記載のパネル。

【請求項4】

前記布帛(5)の前記縁部(8)は、前記少なくとも1つのばね(25)によって各締結ブラケット(11)の前記第1の上端部(12)に取り付けられる、請求項2または請求項3に記載のパネル。

20

【請求項5】

前記布帛(5)の前記縁部(8)は、前記布帛(5)の前記縁部(8)に沿って取り付けられた細長形材(26)によって前記少なくとも1つのばね(25)に取り付けられる、請求項4に記載のパネル。

【請求項6】

前記少なくとも1つのばね(25)は、前記締結ブラケット(11)の前記第1の下方位置(15)において、前記締結ブラケット(11)の溝(21)内で前記細長形材(26)の縁部(20)を保持するように構成される、請求項5に記載のパネル。

【請求項7】

前記締結ブラケット(11)は、少なくとも前記締結ブラケット(11)の前記第1の下方位置(15)において、前記少なくとも1つのばね(25)を前記締結ブラケット(11)の長手方向に案内するように構成され、前記長手方向は、前記締結ブラケット(11)の前記第1の上端部(12)から前記第2の下端部(14)へと延びる方向である、請求項4～請求項6のいずれか一項に記載のパネル。

30

【請求項8】

前記締結ブラケット(11)は、少なくとも前記締結ブラケット(11)の前記第1の下方位置(15)において、前記締結ブラケット(11)の2つの側壁(22、23)間に前記少なくとも1つのばね(25)を引き込むように構成される、請求項4～請求項7のいずれか一項に記載のパネル。

【請求項9】

前記締結ブラケット(11)は、中央壁(24)と2つの側壁(22、23)とを有し、第1の上端部(12)と第2の下端部(14)との間で長手方向に延びるU字形形材を形成するように折り曲げられた板材から形成される、請求項1～請求項8のいずれか一項に記載のパネル。

40

【請求項10】

前記ばね(25)の第1の端部(52)は、前記U字形形材の前記第1の上端部(12)において前記U字形形材の前記2つの側壁(22、23)間に延びるピン(50)に取り付けられ、前記ばね(25)の第2の端部(53)は、前記布帛(5)の前記縁部(8)に沿って取り付けられた細長形材(26)の縁部(20)に取り付けられる、請求項9に記載のパネル。

50

【請求項 1 1】

前記 U 字形形材の前記第 2 の下端部（14）において前記 U 字形形材の前記 2 つの側壁（22、23）のそれぞれの下端部に溝（21）が形成され、前記細長形材（26）の前記縁部（20）は、前記溝（21）に嵌合する、請求項 1_0 に記載のパネル。

【請求項 1 2】

前記ばね（25）は、前記溝（21）内で前記細長形材（26）の前記縁部（20）を保持するように構成される、請求項 1_1 に記載のパネル。

【請求項 1 3】

吊り天井の少なくとも実質的に剛性のフレーム（4）上に布帛（5）を取り付ける方法であり、前記布帛（5）を前記フレーム（4）の下側（6）で張り渡すことによって、パネル（1）の下側（3）を形成すること、前記フレーム（4）の下方周縁部（7）で前記布帛（5）を張り渡すこと、および前記フレームの前記下方周縁部（7）の上方で前記フレーム（4）の外周側（9）に設けられた突起部を持するフック状要素（13）によって前記布帛（5）の縁部（8）を前記フレームの前記外周側（9）に解放可能に取り付けることによる、取り付け方法であって、前記布帛（5）の前記縁部（8）を、前記布帛（5）の前記縁部（8）に沿って配置されたいくつかの締結ブラケット（11）それぞれに少なくとも 1 つのばね（25）によって取り付け、前記いくつかの締結ブラケット（11）によって前記布帛（5）の前記縁部（8）を前記フレーム（4）の前記外周側（9）に取り付けることにより、第 1 のステップにおいて、各締結ブラケット（11）は、前記フレーム（4）の前記外周側（9）に設けられた第 1 の下方突起部（17）に前記締結ブラケット（11）のフック状要素（13）を掛けことによって前記布帛（5）が前記フレーム（4）の下で緩んだ状態でぶら下がっている第 1 の下方位置（15）で前記フレーム（4）の前記外周側（9）に取り付けられ、第 2 のステップにおいて、各締結ブラケット（11）は、前記第 1 の下方位置（15）から、前記フレーム（4）の前記外周側（9）に設けられた第 2 の上方突起部（18）に前記締結ブラケット（11）の前記フック状要素（13）を掛けことによって前記布帛（5）が前記フレーム（4）の前記下側（6）で張り渡される第 2 の上方位置（16）へと再配置されることを特徴とする、取り付け方法。

【請求項 1 4】

前記締結ブラケット（11）の各々は、前記フック状要素（13）が配置される第 1 の上端部（12）と、支持要素（19）が配置される第 2 の下端部（14）とを有し、前記支持要素（19）は、前記締結ブラケット（11）の前記第 1 の下方位置（15）および前記締結ブラケット（11）の前記第 2 の上方位置（16）の両方で前記フレーム（4）に当接する、請求項 1_3 に記載の取り付け方法。

【請求項 1 5】

前記第 1 のステップにおいて、前記締結ブラケット（11）が前記第 1 の下方位置に位置決めされると、前記支持要素（19）は前記フレーム（4）の縁部の下で把持するよう位置決めされる、請求項 1_4 に記載の取り付け方法。

【請求項 1 6】

前記布帛（5）の前記縁部（8）は、前記少なくとも 1 つのばね（25）によって各前記締結ブラケット（11）の前記第 1 の上端部（12）に取り付けられる、請求項 1_4 または請求項 1_5 に記載の取り付け方法。

【請求項 1 7】

前記布帛（5）の前記縁部（8）は、前記布帛（5）の前記縁部（8）に沿って細長形材（26）を取り付けることによって、前記少なくとも 1 つのばね（25）に取り付けられる、請求項 1_4 ~ 請求項 1_6 のいずれか一項に記載の取り付け方法。

【請求項 1 8】

前記少なくとも 1 つのばね（25）は、前記締結ブラケット（11）が前記第 1 の下方位置（15）に配置されている前記第 1 のステップの間に、前記締結ブラケット（11）の溝（21）内で前記細長形材（26）の縁部（20）を保持する、請求項 1_7 に記載の

10

20

30

40

50

取り付け方法。

【請求項 19】

前記締結ブラケット(11)は、少なくとも前記締結ブラケット(11)が前記第1の下方位置(15)に配置される前記第1のステップの間、前記少なくとも1つのばね(25)を前記締結ブラケット(11)の長手方向に案内し、前記長手方向は、前記締結ブラケット(11)の前記第1の上端部(12)から前記第2の下端部(14)へと延びる方向である、請求項14～請求項18のいずれか一項に記載の取り付け方法。

【請求項 20】

前記締結ブラケット(11)は、少なくとも前記締結ブラケット(11)が前記第1の下方位置(15)に配置される第1のステップの間、前記締結ブラケット(11)の2つの側壁(22、23)間に前記少なくとも1つのばね(25)を引き込む、請求項13～請求項19のいずれか一項に記載の取り付け方法。

10

【請求項 21】

前記布帛(5)を前記細長形材(26)に取り付ける前に、前記少なくとも1つのばね(25)に、前記細長形材(26)の縁部(20)を前記締結ブラケット(11)の溝(21)内で保持させる、請求項17に記載の取り付け方法。

【請求項 22】

前記溝(21)は、前記締結ブラケット(11)の前記第2の下端部(14)に形成される、請求項21に記載の取り付け方法。

20

【請求項 23】

前記細長形材(26)は、前記締結ブラケット(11)が前記第1の下方位置(15)から前記第2の上方位置(16)へと再配置されるとときに延ばされる前記少なくとも1つのばね(25)によって、前記締結ブラケット(11)に取り付けられる、請求項21または22に記載の取り付け方法。

【請求項 24】

前記布帛(5)は、前記フレームが前記天井の取り付け位置に配置された後に、前記少なくとも実質的に剛性のフレーム(4)に取り付けられる、請求項13～請求項23のいずれか一項に記載の取り付け方法。

【請求項 25】

前記布帛(5)は、前記布帛(5)の前記縁部(8)に沿って予め形成された肥厚領域(27)を有する前記布帛(5)のロール(40)を繰り出すことによって、前記少なくとも実質的に剛性のフレーム(4)に取り付けられる、請求項13～請求項24のいずれか一項に記載の取り付け方法。

30

【請求項 26】

前記布帛(5)は、前記布帛(5)のロール(40)を台車(41)上に配置し、前記布帛(5)が前記布帛(5)の前記ロール(40)から徐々に繰り出されるにつれて前記少なくとも実質的に剛性のフレーム(4)に沿って前記台車を動かすことによって、前記少なくとも実質的に剛性のフレーム(4)に取り付けられる、請求項13～請求項25のいずれか一項に記載の取り付け方法。

【請求項 27】

40

前記布帛(5)は、第一に、前記布帛(5)の第1の端部(42)を前記いくつかの締結ブラケット(11)に取り付けて、前記締結ブラケットを前記フレーム(4)の前記外周側(9)に解放可能に係合させ、第二に、前記布帛(5)の中間部分(43)を前記いくつかの締結ブラケット(11)に取り付けて、前記締結ブラケットを前記フレーム(4)の前記外周側(9)に解放可能に係合させ、第三に、前記布帛(5)の第2の端部(44)を前記いくつかの締結ブラケット(11)に取り付けて、前記締結ブラケットを前記フレーム(4)の前記外周側(9)に解放可能に係合させることによって、前記少なくとも実質的に剛性のフレーム(4)に取り付けられる、請求項13～請求項26のいずれか一項に記載の取り付け方法。

【請求項 28】

50

前記締結ブラケット(11)のいずれかが前記第1の下方位置(15)から前記第2の上方位置(16)へ再配置される前に、前記布帛(5)を取り付けるのに必要な全ての前記締結ブラケット(11)をそれらの前記第1の下方位置で前記フレーム(4)の前記外周側(9)に解放可能に係合させる、請求項27に記載の取り付け方法。

【請求項29】

前記布帛(5)の前記第1の端部(42)は、前記布帛(5)の部分的に繰り出されたロール(40)の前記布帛の自由端である、請求項27または請求項28に記載の取り付け方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、吊り天井等のためのパネルに関し、パネルは、上側と下側とを有し、少なくとも実質的に剛性のフレームと、フレームの下側で張り渡されてパネルの下側を形成するよう構成された布帛とを含み、フレームは、布帛が張り渡され得る下方周縁部を有し、布帛の縁部は、フレームの下方周縁部より上のフレームの外周側に設けられた突起部を持するフック状要素によってフレームの外周側に着脱可能に取り付けられるように構成される。

【背景技術】

【0002】

20

欧州特許第1559846A1号明細書は、布帛で覆われた開放領域を画定するフレームを備える、吊り天井等のためのパネルを開示している。フレームは、フレームへの布帛の取り付けのために、少なくとも外周の一部に、フレームの外側から接近可能である横方向に変位可能な取り付け部材を備え、フレームの下方周縁部から離れる前記部材の横方向の変位により、フレームの開放領域全体にわたって布帛に張力が付与されることになる。しかしながら、布帛の取り付けのために横方向に変位可能な取り付け部材に都合良く接近するためには、布帛を取り付けるときにパネルを作業台に配置するためにパネルを下降させることが好ましい。建物内の固定天井の下に既に取り付けられているフレームに布帛を取り付けるのは難しいであろう。

【0003】

建物内の固定天井の下に吊り天井用の大型パネルを取り付ける場合、ワイヤによって固定天井の下に取り付けられるパネル本体セクションを使用して現場でパネル本体を組み立てるのが通例である。パネル本体の外周には大型フレームが配置され、フレームの下側で布帛が張り渡される。しかしながら、先行技術のパネルに布帛を取り付けるためには、パネル本体セクションおよびフレームによって構成されるパネル全体がワイヤによって作業台まで下降される。布帛を取り付けた後、パネルはワイヤによって再び固定天井の下まで引き上げられる。後で布帛を交換する、またはパネルの修理を行うには、同じ手順に従う。

【0004】

欧州特許第338925A1号明細書は、建物の部屋の天井または壁に固定された支持体に、縁部に沿って固定されたテンションシートを備える仮天井を開示している。シートの縁部は、V字形断面を有し、天井または壁に固定された支持体の下方に開いた溝に圧入されて挿入されるように構成された可撓性要素として形成される。可撓性のV字形要素は、挿入されると、支持体の窪みの内側で拡張し、下方に開いた溝の縁部を把持し、そのことによってシートを緊張状態で支持体に固定する。下方に開いた溝を隠すために、仕上げ形材は糊付け等によって嵌め込まれ得る。しかしながら、結果として目に見える皺を付けずにシートを適切に取り付けて、シートに張力を付与することは困難であり得る。さらに、シートを取り付けた後に、支持体または仕上げ形材のいずれかが見えるようになる。

【0005】

独国特許出願公開第10253343A1号明細書は、自由縁が可視フォイル領域の外側境界を形成するように下部セクションが成形された形材から作られたフレームを備える

40

50

、延伸フォイル壁または天井カバーを開示している。延伸フォイルの外縁部には、フレームの形材の外縁部に設けられたフランジを把持するアンカー状カラーの形態の固定手段が設けられている。ただし、目に見える皺を付けることなく、適切にフォイルを取り付けて引き伸ばすのは困難であり得る。

【0006】

欧洲特許第2322734A2号明細書は、部屋の天井の下で互いに接近して位置決めされた照明パネルの構成を開示している。照明パネルは、パネル間に配置された保持要素によって部屋の天井と接続されている。保持要素は、照明要素が取り外し可能に締結され、パネルを下降させることができる下降ユニットを含む。フォイルは、パネルの下側で張り渡され、ばねによって張力が付与され得る。

10

【0007】

欧洲特許第0597094A1号明細書は、シートの最外縁部に形成された膨出部を摺動可能に受容するための穴を有する基部と、穴と連通し、膨出部に連結して設けられたシートの縁部を受容することができるスリットと、別のシートの最外縁部に形成された別の膨出部を摺動可能に受容可能な穴と、穴と連通し、別の膨出部に連結して設けられた別のシートの縁部を受容することができるスリットを備える、シートセットアップ装置を開示している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

20

【特許文献1】欧洲特許第1559846A1号明細書

【特許文献2】欧洲特許第338925A1号明細書

【特許文献3】独国特許出願公開第10253343A1号明細書

【特許文献4】欧洲特許第2322734A2号明細書

【特許文献5】欧洲特許第0597094A1号明細書

【発明の概要】

【0009】

本発明の目的は、冒頭で述べたタイプのパネルを提供することであり、そのことにより、建物の固定天井の下に既に取り付けられているフレームへの大きな布帛片の取り付けおよび取り外しが容易になる。

30

【0010】

上記目的に鑑み、布帛の縁部は、布帛の縁部に沿って配置されたいくつかの締結ブラケットによってフレームの外周側に取り付けられるように構成され、締結ブラケットは、第一に、布帛がフレームの下で緩んだ状態でぶら下がっている第1の下方位置で、第二に、布帛がフレームの下側で張り渡される第2の上方位置で、フレームの外周側に選択的に取り付けられるように構成され、締結ブラケットの第1の下方位置では、締結ブラケットのフック状要素がフレームの外周側に設けられた第1の下方突起部を持ち、締結ブラケットの第2の上方位置では、締結ブラケットのフック状要素がフレームの外周側に設けられた第2の上方突起部を持ちする。

【0011】

40

このようにして、布帛の縁部は、布帛が緩んだ形態にある第1の下方位置で締結ブラケットを掛けすことによって、フレーム全体の周囲の締結ブラケットによって都合良く取り付けられ得る。その後、締結ブラケットは、1つずつ第1の下方位置から第2の上方位置へと再配置されて、布帛を適切に張り渡すことができる。布帛を保持する締結ブラケットを第1の下方位置に位置決めし、続いてこれらの締結ブラケットを建物の固定天井の下に既に取り付けられているフレーム上の第2の上方位置へと再配置するのは、手または適当な道具を用いて容易に行われ得る。

【0012】

一実施形態では、各締結ブラケットは、フック状要素が配置される第1の上端部と、支持要素が配置される第2の下端部とを有し、支持要素は、締結ブラケットの第1の下方位

50

置および締結ブラケットの第2の下方位置の両方でフレームに当接するように構成される。そのことによって、締結ブラケットは、第1の下方位置および第2の上方位置の両方においてフレームに容易にしっかりと取り付けられ得る。

【0013】

一実施形態では、支持要素は、締結ブラケットの第1の下方位置において、フレームの縁部の下で把持するように構成される。そのことによって、締結ブラケットは、第1の下方位置において、フレームに容易にさらにしっかりと取り付けられ得る。この形態は、布帛からの伸張力が実質的にないため、締結ブラケットを第1の下方位置で容易に取り付けることができるので、有利であり得る。

【0014】

一実施形態では、布帛の縁部は少なくとも1つのばねによって各締結ブラケットに取り付けられる。そのため、適切な永久的伸張力が布帛に加えられ得る。その結果、確実に布帛が適切に張り渡され得る。

【0015】

一実施形態では、布帛の縁部は、少なくとも1つのばねによって各締結ブラケットの第1の上端部に取り付けられる。そのため、適切な永久的伸張力が布帛に加えられ得る。さらに、締結ブラケットの第2の上方位置において、フレームへの締結ブラケットのより安定した取り付けが達成され得る。

【0016】

一実施形態では、布帛の縁部は、布帛の縁部に沿って取り付けられた細長形材によって少なくとも1つのばねに取り付けられる。そのため、布帛の縁部の端部から細長形材を肥厚領域に滑り込ませることによって、布帛の縁部が締結ブラケットに容易に取り付けられ得る。

【0017】

一実施形態では、少なくとも1つのばねは、締結ブラケットの第1の下方位置において、細長形材の縁部を締結ブラケットの溝内で保持するように構成される。したがって、締結ブラケットおよび細長形材は、布帛の縁部に沿って結合ユニットとして取り付けられ得、第1の下方位置でのフレームへの締結ブラケットの取り付けが容易になる。

【0018】

一実施形態では、締結ブラケットは、締結ブラケットの少なくとも第1の下方位置において、締結ブラケットの長手方向に少なくとも1つのばねを案内するように構成され、前記長手方向は、締結ブラケットの第1の上端部から第2の下端部まで延びる方向である。そのため、フレームへの締結ブラケットのより安定した取り付けが達成され得る。

【0019】

一実施形態では、締結ブラケットは、少なくとも締結ブラケットの第1の下方位置において、締結ブラケットの2つの側壁間に少なくとも1つのばねを引き込むように構成される。そのため、フレームへの締結ブラケットのより安定した取り付けが達成され得る。

【0020】

構造的に特に有利な実施形態では、締結ブラケットは、中央壁と2つの側壁とを有し、第1の上端部と第2の下端部との間で長手方向に延びるU字形形材を形成するように折り曲げられた板材料から形成される。

【0021】

一実施形態では、フック状要素は、U字形形材の中央壁の上端部から折り曲げられたフラップとして形成される。

【0022】

一実施形態では、支持要素は、U字形形材の中央壁の下端部から折り曲げられたフラップとして形成される。

【0023】

構造的に特に有利な実施形態では、ばねの第1の端部は、U字形形材の第1の上端部でU字形形材の2つの側壁間に延びるピンに取り付けられ、ばねの第2の端部は、布帛の縁

10

20

30

40

50

部に沿って取り付けられた細長形材の縁部に取り付けられる。

【0024】

一実施形態では、U字形形材の第2の下端部でU字形形材の2つの側壁のそれぞれの下端部に溝が形成され、細長形材の縁部が前記溝に嵌合する。そのため、少なくとも1つのはねは、細長形材の縁部を締結ブラケットの溝内で保持し、締結ブラケットおよび細長形材は、布帛の縁部に沿って結合ユニットとして取り付けられ得、第1の下方位置でのフレームへの締結ブラケットの取り付けが容易になる。

【0025】

一実施形態では、ばねは、細長形材の縁部を前記溝内で保持するように構成される。

【0026】

一実施形態では、布帛の縁部は、布帛の縁部に沿った肥厚領域を把持する細長形材によって締結ブラケットに取り付けられる。そのため、布帛の縁部の端部から細長形材を肥厚領域に滑り込ませることによって、布帛の縁部が締結ブラケットに容易に取り付けられ得る。

【0027】

構造的に特に有利な実施形態では、細長形材は、布帛が延びる長手方向延長スリットを有する管状断面を有する。

【0028】

構造的に特に有利な実施形態では、布帛の縁部に沿った肥厚領域は、内側に紐を有するヘムによって形成される。

【0029】

一実施形態では、布帛の縁部に沿った肥厚領域は、布帛の縁部で互いに離間した切れ込みによって分断される。そのため、細長形材のいくつかは、布帛の縁部の前記切れ込みを通して、布帛の縁部に沿って肥厚領域に滑り込ませることができる。このことにより、細長形材が布帛の縁部に沿って滑り込む距離が長すぎるのを回避することができるので、布帛の縁部への細長形材の取り付けが容易になり得る。

【0030】

一実施形態では、布帛の縁部に沿った肥厚領域は、布帛の隅部にある布帛の縁部の隅部切れ込みによって分断される。したがって、細長形材の少なくともいくつかを、前記隅部切れ込みを通じて布帛の縁部に沿った肥厚領域に滑り込ませることができる。同時に、隅部切れ込みは、隅部に布帛が寄りすぎると回避するのに役立ち得、この切れ込みがなければ所望の審美的外観を損なう望ましくない折り目または皺をもたらす可能性がある。

【0031】

構造的に特に有利な実施形態では、フレームは、隅部セクションによって接続されたいくつかの細長フレームセクションによって構成される。

【0032】

一実施形態では、布帛の縁部は、各々の細長フレームセクションに沿って配置された少なくとも2つの締結ブラケットによってフレームの外周側に取り付けられるように構成される。したがって、比較的大型のフレームへの布帛の取り付けが容易になり得る。上述したように、締結ブラケットは、1つずつ第1の下方位置から第2の上方位置へと再配置されて、布帛を適切に張り渡すことができる。各々の細長フレームセクションに沿って2つ以上の締結ブラケットが使用されるとき、各締結ブラケットが支持しなければならない荷重は比較的小さく、したがって、取り付けおよびその第1の下方位置からその第2の上方位置への再配置がより容易になり得る。

【0033】

一実施形態では、締結ブラケットが第1の下方位置にあるとき、締結ブラケットに取り付けられた布帛の縁部はフレームの下方周縁部の下方に位置決めされる。そのため、布帛を取り外すことなく、布帛の上およびフレームの内側の領域に接近することができる。これは、例えば、照明パネルがフレームの内側に設けられている場合に有利であり得る。この場合、布帛を取り外すことなく照明パネルを修理することができる。さらに、布帛の上

10

20

30

40

50

側の塵埃は、照明が点灯されているときに下から特に目に見えることがあり、したがって、最初に布帛を取り外すことなく塵埃を除去することができるようパネルの内側に容易に接近できることが有利であり得る。

【0034】

本発明はさらに、布帛をフレームの下側で張り渡して、布帛がパネルの下側を形成すること、布帛をフレームの下方周縁部で張り渡すこと、およびフレームの下方周縁部の上方でフレームの外周側に設けられた突起部を把持するフック状要素を使用して布帛の縁部をフレームの外周側に解放可能に取り付けることによる、吊り天井等の少なくとも実質的に剛性のフレーム上に布帛を取り付ける方法に関する。

【0035】

10

該方法は、布帛の縁部に沿って配置されたいくつかの締結ブラケットによって布帛の縁部をフレームの外周側に取り付けることにより、第1のステップにおいて、各締結ブラケットは、フレームの外周側に設けられた第1の下方突起部に締結ブラケットのフック状要素を掛けることによって布帛がフレームの下で緩んだ状態でぶら下がっている第1の下方位置でフレームの外周側に取り付けられ、第2のステップにおいて、各締結ブラケットは、第1の下方位置から、フレームの外周側に設けられた第2の上方突起部に締結ブラケットのフック状要素を掛けることによって布帛がフレームの下側で張り渡される第2の上方位置へと再配置されることを特徴とする。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0036】

20

一実施形態では、各締結ブラケットは、フック状要素が配置される第1の上端部と、支持要素が配置される第2の下端部とを有し、支持要素は、締結ブラケットの第1の下方位置および締結ブラケットの第2の下方位置の両方でフレームに当接する。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0037】

一実施形態では、第1のステップにおいて、締結ブラケットが第1の下方位置に位置決めされると、支持要素はフレームの縁部の下で把持するように位置決めされる。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0038】

一実施形態では、布帛の縁部は少なくとも1つのばねによって各締結ブラケットに取り付けられる。このことにより、上述した特徴が得られる。

30

【0039】

一実施形態では、布帛の縁部は、少なくとも1つのばねによって各締結ブラケットの第1の上端部に取り付けられる。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0040】

一実施形態では、布帛の縁部は、布帛の縁部に沿って細長形材を取り付けることによって少なくとも1つのばねに取り付けられる。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0041】

一実施形態では、少なくとも1つのばねは、締結ブラケットが第1の下方位置に配置される第1のステップの間、細長形材の縁部を締結ブラケットの溝内で保持する。したがって、締結ブラケットおよび細長形材は、布帛の縁部に沿って結合ユニットとして取り付けられ得、第1の下方位置でのフレームへの締結ブラケットの取り付けが容易になる。

40

【0042】

一実施形態では、締結ブラケットは、少なくとも締結ブラケットが第1の下方位置に配置される第1のステップの間、少なくとも1つのばねを締結ブラケットの長手方向に案内し、前記長手方向は、締結ブラケットの第1の上端部から第2の下端部へと延びる方向である。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0043】

一実施形態では、締結ブラケットは、少なくとも締結ブラケットが第1の下方位置に配置される第1のステップの間、締結ブラケットの2つの側壁間に少なくとも1つのばねを引き込む。このことにより、上述した特徴が得られる。

50

【0044】

一実施形態では、細長形材に布帛の縁部に沿った肥厚領域を把持させるように、細長形材を布帛の縁部に沿って滑り込ませることによって、布帛の縁部は締結ブラケットに取り付けられる。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0045】

一実施形態では、布帛を細長形材に取り付ける前に、少なくとも1つのばねに、細長形材の縁部を締結ブラケットの溝内で保持させる。したがって、締結ブラケットと細長形材とは、布帛の縁部に沿って結合ユニットとして取り付けられ得、布帛への締結ブラケットの取り付けが容易になる。

【0046】

10

構造的に特に有利な実施形態では、溝は締結ブラケットの第2の下端部に形成される。

【0047】

一実施形態では、細長形材は、細長形材を布帛の縁部に沿って滑り込ませるときに布帛が挿入される長手方向延長スリットを有する管状断面を有する。したがって、布帛の縁部への細長形材の取り付けが容易になる。

【0048】

一実施形態では、細長形材は、締結ブラケットが第1の下方位置から第2の上方位置へと再配置されたときに延ばされる少なくとも1つのばねによって、締結ブラケットに取り付けられる。そのため、適切な永久的伸張力が布帛に加えられ得る。その結果、確実に布帛が適切に張り渡され得る。

20

【0049】

一実施形態では、布帛の縁部に沿った肥厚領域は、内側に紐を有するヘムによって形成される。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0050】

一実施形態では、布帛の縁部に沿った肥厚領域は、布帛の縁部の互いに離間した切れ込みによって分断され、細長形材のうちの少なくとも1つは、布帛の縁部の前記切れ込みのうちの1つを通って布帛の縁部に沿った肥厚領域に滑り込まれる。このことにより、細長形材が布帛の縁部に沿って滑り込む距離が長すぎるのを回避することができるので、布帛の縁部への細長形材の取り付けが容易になり得る。

【0051】

30

一実施形態では、布帛の縁部に沿った肥厚領域は、布帛の隅部にある布帛の縁部の隅部切れ込みによって分断され、細長形材のうちの少なくとも1つは、布帛の隅部にある布帛の縁部の前記隅部切れ込みのうちの1つを通って布帛の縁部に沿った肥厚領域に滑り込まれる。このことにより、上述した特徴が得られる。

【0052】

一実施形態では、フレームは、隅部セクションによって接続されたいくつかの細長フレームセクションによって構成される。構造的に特に有利な実施形態では、

【0053】

一実施形態では、布帛は、フレームが天井の取り付け位置に配置された後、少なくとも実質的に剛性のフレームに取り付けられる。これは、例えば、いくつかのパネルセクションによって現場で組み立てられる大型パネルの場合には有利であり得る。したがって、パネルセクションは、完成した大型パネルを後で処理する必要なしに、固定天井に直接取り付けられ得る。

40

【0054】

一実施形態では、布帛は、布帛の縁部に沿って予め形成された肥厚領域を有する布帛のロールを繰り出すことによって少なくとも実質的に剛性のフレームに取り付けられる。そのため、布帛の縁部に沿った肥厚領域は工場で予め形成され得、したがって、現場での取り付け手順が容易になり得る。

【0055】

一実施形態では、布帛は、布帛のロールを台車上に配置し、布帛が布帛のロールから徐

50

々に繰り出されるにつれて少なくとも実質的に剛性のフレームに沿って台車を動かすことによって、少なくとも実質的に剛性のフレームに取り付けられる。このことは、布帛の大きな自由にぶら下がっている部分を支持しなくても、布帛が少なくとも実質的に剛性のフレームに徐々に取り付けられ得るので、布帛の取り扱いを容易にし得る。

【0056】

一実施形態では、布帛は、最初に、布帛の第1の端部をいくつかの締結ブラケットに取り付けて、前記締結ブラケットをフレームの外周側に解放可能に係合させ、次に、布帛の中間部分をいくつかの締結ブラケットに取り付けて、前記締結ブラケットをフレームの外周側に解放可能に係合させ、その後に、布帛の第2の端部をいくつかの締結ブラケットに取り付けて、前記締結ブラケットをフレームの外周側に解放可能に係合させることによって、少なくとも実質的に剛性のフレームに取り付けられる。このことは、布帛の大きな自由にぶら下がっている部分を支持しなくても、布帛が少なくとも実質的に剛性のフレームに徐々に取り付けられ得るので、布帛の取り扱いをさらに容易にし得る。10

【0057】

一実施形態では、いずれかの締結ブラケットが第1の下方位置から第2の上方位置へと再配置される前に、布帛を取り付けるのに必要な全ての締結ブラケットを第1の下方位置でフレームの外周側に解放可能に係合させる。したがって、布帛が最終的にフレーム上で張力が付与されて張り渡される前に、確実に、布帛全体が正確に配置され、塵埃がない状態になり得る。そのため、繰り返しの修正手順を回避することができ、布帛の取り付けの間の時間を節約することができる。20

【0058】

一実施形態では、布帛の中間部分は、布帛の縁部の切れ込みを通して布帛の縁部に沿った肥厚領域に細長形材を滑り込ませることによって、少なくともいくつかの締結ブラケットに取り付けられる。そのため、細長形材が布帛の縁部に沿って滑り込む距離が長すぎるのを回避することができる。

【0059】

一実施形態では、布帛の第1の端部は、布帛の部分的に繰り出されたロールの布帛の自由端部である。このことは、既製の巻かれた布帛の取り扱いを容易にし得る。

【0060】

非常に概略的な図面を参照した実施形態例を用いて、本発明についてより詳細に後述する。30

【図面の簡単な説明】

【0061】

【図1】固定天井の下に吊り下げられたパネルのフレーム上に布帛を取り付けるための従来技術の機構の斜視図である。

【図2】本発明に係る、固定天井の下に吊り下げられたパネルのフレーム上に布帛を取り付けるための機構の部分断面斜視図である。

【図3】固定天井の下に吊り下げられたパネルの配置の上面図である。

【図4】線I-V - I-Vに沿った図2のパネルの断面図であり、布帛が張り渡された後の状態を示す図である。40

【図5】図4のパネルの断面図であり、布帛が張り渡される前の状態を示す図である。

【図6】図5のパネルのフレームの一部の断面図である。

【図7】図4のパネルのフレームの断面斜視図であるが、布帛が取り付けられていない状態を示す図である。

【図8】図7のパネルのフレームの一部の側面図である。

【図9】図4のパネルのフレームの一部の分解断面図である。

【図10】図9に対応する分解断面斜視図である。

【図11A】図4のパネルの締結ブラケットの斜視図である。

【図11B】図4のパネルの締結ブラケットの斜視図である。

【図12】パネルのフレームの細長フレームセクションを接続する隅部セクションの一実50

施形態を示す斜視図である。

【図13】パネルのフレームの細長フレームセクションを接続する隅部セクションの一実施形態を示す斜視図である。

【図14】図2に示すようなパネル用の既製布帛の上面図である。

【0062】

図1は、ワイヤ61によって、図示されていない固定天井の下に吊り下げられたパネル60のフレームに布帛63を取り付けるための従来技術の方法を示す。パネル60は、図示されているようにいくつかのパネル本体セクションによって現場で組み立てられる比較的大型の細長パネルである。通常の方法によれば、大型フレームはパネル本体の周縁に配置され、布帛がフレームの下側で張り渡される。しかしながら、このような先行技術のパネル60に布帛を取り付けるためには、パネル本体セクションとフレームとによって構成されるパネル全体がワイヤ61によって作業台62に下降される。布帛をフレームに取り付けた後、パネル60はワイヤ61によって再び固定天井の下に引き上げられる。後で布帛を交換するために、またはパネル60の修理を行うために、同じ手順に従う。

【0063】

図2は、図示されていない固定天井の下に吊り下げられたパネル1のフレーム4に布帛5を取り付けるための本発明の方法を示す。パネル1は、固定天井の下の取り付け位置で示されているが、取り付けに使用される取付具または要素は図示されておらず、さらに、説明の便宜上、固定天井も図示されていない。パネルは、ワイヤ、プラケット等を使用するなど、任意の適切な方法で固定天井の下に吊り下げられ得る。図2はパネル1の一部のみを示していることに留意されたい。パネル1の一部は、線I-V - I-Vに沿って切り取られている。さらに、図の右側のパネル1の反対側端部は切り取られている。図3では、パネル本体セクション46によって構成されたいくつかの細長パネル1および図示されていない周囲フレームが部屋の固定天井45の下にどのように配置され得るかが上から見た状態で示されている。説明の便宜上、固定天井45は透明として示されている。以下では、パネル1について詳細に説明し、続いて、パネル1のフレーム4への布帛5の取り付け方法について説明する。

【0064】

図4および図5を参照すると、本発明のパネル1は上側2および下側3を有し、少なくとも実質的に剛性のフレーム4を含むことが分かる。図示されている実施形態では、フレーム4はパネル本体39上に取り付けられ、パネル本体39を取り囲む。フレーム4は、図12および図13に示されているように、隅部セクション36によって接続された4つの細長フレームセクション35によって構成される。細長フレームセクション35は、個々の細長フレームセクション35の接続部48によってパネル本体39に取り付けられる。パネル本体39は、例えば、遮音パネル、照明パネル、サーマルパネルであり得、あるいはパネル1が純粹に美的外観をもたらすことを意図している場合には、除外され得る。後者の場合、フレーム4は、自立型であり得、パネルを固定天井に取り付けるための取り付け手段を備え得る。フレーム4は長方形として図示されているが、フレーム4は代替形態として正方形、円形、橢円形などを含む他の形状を有し得ることは当業者には明らかである。

【0065】

フレーム4の細長フレームセクション35は、好ましくは、押し出しアルミニウム形材から製造されるが、任意の適切な材料が使用され得る。締結プラケット11は、好ましくは、折り曲げられた鋼から製造されるのが好ましいが、任意の適切な材料が使用され得る。

【0066】

特定の用途に応じて、様々な異なる布帛または布地が布帛5に使用され得、布帛に関連する特性は、例えば、光および/または音に対する透過性および難燃性である。布帛5は、織物、または例えばガラス纖維のような任意の種類の適切な織物材料またはフォイルであり得る。

10

20

30

40

50

【0067】

図12および図13を参照すると、本発明のパネル1のフレーム4の隅部セクション36の一実施形態が示されている。この実施形態の隅部セクション36には、フレーム4の細長フレームセクション35の対応する形材に挿入するための延長部が設けられる。隅部セクション36への布帛5の取り付けを容易にするために、隅部セクションには、布帛5の隅部の部分を挿入するための溝37が設けられ得、布帛のこの部分はさらに、弾性部材38（例えば、適切な直径の可撓コード片）によって溝37内で保持され得る。当然、他の保持手段も考えられる。隅部セクション36は、現場でフレームの組み立てまたは分解を可能にし、ひいてはフレーム4の輸送を容易にする。

【0068】

再び図4および図5を参照すると、布帛5は、フレーム4の下側6で張り渡されるよう構成され、そのため布帛5がパネル1の下側3を形成することが分かる。フレーム4は、布帛5が張り渡される下方周縁部7を有し、布帛5の縁部8は、フレームの下方周縁部7の上方でフレーム4の外周側9に設けられた突起部を把持するフック状要素13によって、フレーム4の外周側9に解放可能に取り付けられる。図4の布帛5の伸張状態では、布帛5の縁部8はフレームの下方周縁部7の上方に位置する装着位置10に位置決めされることに留意されたい。したがって、フレーム4全体は、フレームが配置される部屋の床に立っている人に対して少なくとも実質的に隠れた状態になり得る。布帛の縁部8は、布帛5の縁部8に沿って配置されたいくつかの締結ブラケット11によってフレーム4の外周側9に取り付けられ、締結ブラケット11は、第1のステップにおいて、図5に示されているように、布帛5がフレーム4の下で緩んだ状態でぶら下がっている第1の下方位置15で、第2のステップにおいて、図4に示されているように、布帛5がフレーム4の下側6で張り渡される第2の上方位置16で、フレーム4の外周側9に取り付けられる。図示されているように、締結ブラケット11の第1の下方位置15において、締結ブラケット11のフック状要素13は、フレーム4の外周側9に設けられた第1の下方突起部17を持し、締結ブラケット11の第2の上方位置16において、締結ブラケット11のフック状要素13は、フレーム4の外周側9に設けられた第2の上方突起部18を持する。図示されている実施形態では、第1の下方突起部17および第2の上方突起部18は、細長フレームセクション35を形成する押出形材の一体部分として形成されることが分かる。しかしながら、第1の下方突起部17および第2の上方突起部18は、締結ブラケット11のフック状要素13がこれらの突起部を適切に把持するために、任意の適切な形態を有し得る。さらに、図示されている実施形態では、第1の下方突起部17および第2の上方突起部18は連続した突起部として形成されているが、これらは細長フレームセクション35に沿って配置されたいくつかの別個々の要素としても形成され得る。

【0069】

図4および図5に示されているように、各締結ブラケット11は、フック状要素13が配置される第1の上端部12と、支持要素19が配置される第2の下端部14とを有し、支持要素19は、図5に示されている締結ブラケット11の第1の下方位置15および図4に示されている締結ブラケット11の第2の上方位置16の両方でフレーム4に当接するように構成される。締結ブラケット11の第1の上端部12および第2の下端部14の定義は、図4および図5にそれぞれ示されているように、締結ブラケット11が第2の上方位置または第1の下方位置16にあるときの締結ブラケット11の位置および向きに關係することに留意されたい。さらに、支持要素19は、締結ブラケット11の第1の下方位置において、フレーム4の縁部の下で把持するように構成されることが分かる。図示されている実施形態では、前記縁部はフレーム4の下方周縁部7である。しかしながら、他の実施形態では、前記縁部はフレームの下方周縁部7の上方に配置された別個の縁部であり得る。

【0070】

図示されている実施形態では、布帛5の縁部8は、少なくとも1つのばね25によって各締結ブラケット11の第1の上端部12に取り付けられる。ばね25は、他の位置で締

10

20

30

40

50

結プラケット11に取り付けられ得るが、ばね25を締結プラケット11の第1の上端部12に取り付けることで、図4に示されているように、締結プラケット11は、フレーム4の第2の上方突起部18にぶら下がっているときに、より安定して把持することができる。

【0071】

さらに、布帛5の縁部8は、布帛5の縁部8に沿って取り付けられた細長形材26によって少なくとも1つのばね25に取り付けられる。少なくとも1つのばね25は、締結プラケット11の第1の下方位置15において、細長形材26の縁部20を締結プラケット11の溝21内で保持するように構成される。

【0072】

図6を参照すると、締結プラケット11は、少なくとも締結プラケット11の第1の下方位置15において、少なくとも1つのばね25を締結プラケット11の長手方向に案内するように構成され、前記長手方向は、締結プラケット11の第1の上端部12から第2の下端部14へと延びる方向である。図示されている実施形態では、少なくとも1つのばね25の前記案内は、締結プラケット11が締結プラケット11の2つの側壁22、23間に少なくとも1つのばね25を引き込むように構成されるということで達成される。図8において、図示されている実施形態では、少なくとも1つのばね25も同様に、締結プラケット11の第2の上方位置16において2つの側壁22、23間に案内されることが分かる。

【0073】

特に図11Aおよび図11Bにおいて、図示されている実施形態では、締結プラケット11は、中央壁24と2つの側壁22、23とを有し、第1の上端部12と第2の下端部14との間で長手方向に延びるU字形形材を形成するように折り曲げられた板材から形成される。U字形形材の断面を見たときに、中央壁24はU字形断面の底部を形成し得、2つの側壁22、23はU字形断面の側面を形成し得る。さらに、フック状要素13は、U字形形材の中央壁24の上端部から折り曲げられたフラップとして形成され、支持要素19は、U字形形材の中央壁24の下端部から折り曲げられたフラップとして形成されていることが分かる。図から分かるように、フック状要素13を形成するフラップおよび支持要素19を形成するフラップは、2つの側壁22、23が中央壁24から折り曲げられる方向に対して少なくとも実質的に反対方向に中央壁24から折り曲げられる。当然、フック状要素13および支持要素19は、図示されているものとは異なる構成を有し得る。例えば、支持要素19は、単に、フレーム4に当接するように構成される中央壁24の領域または部分であり得る。さらに、図7および図8において、ばね25の第1の端部52は、U字形形材の第1の上端部12においてU字形形材の2つの側壁22、23間に延びるピン50に取り付けられ、ばね25の第2の端部53は、布帛5の縁部8に沿って取り付けられた細長形材26の縁部20に取り付けられる。さらに、図4～図11では、溝21は、U字形形材の第2の下端部14においてU字形形材の2つの側壁22、23のそれぞれの下端部に形成されていること、および細長形材26の縁部20が前記溝21に嵌合することが分かる。ばね25は、例えば、図6に示されているように、細長形材26の縁部20を前記溝21内で保持するよう構成される。したがって、ばね25は、U字形形材の2つの側壁22、23間で細長形材26の縁部20に取り付けられる。締結プラケット11の各壁23、24の切り欠き56は、特に、締結プラケットが第1の下方位置15から第2の上方位置16まで持ち上げられなければならないときに、2本の指で締結プラケット11を把持するのを容易にし得る。

【0074】

図4および図5に示されているように、布帛5の縁部8は、布帛5の縁部8に沿った肥厚領域27を持する細長形材26によって締結プラケット11に取り付けられる。細長形材26は、布帛5が延びる長手方向延長スリット29を有する管状断面28を有し、細長形材26は少なくとも1つのばね25によって締結プラケット11に取り付けられる。布帛5の縁部8に沿った肥厚領域27は、内側に紐31またはロッドを有するヘム30に

10

20

30

40

50

よって形成される。細長形材 26 は、特に図 7 に分かりやすく示されており、細長形材 26 および肥厚領域 27 は、図 9 に断面図で示されている。さらに、細長形材 26 と肥厚領域 27 との接続手順が図 14 に示されている。

【 0 0 7 5 】

また、図 14 に示されているように、布帛 5 の縁部 8 に沿った肥厚領域 27 は、布帛 5 の縁部 8 の互いに離間した切れ込み 32 によって分断される。そのため、細長形材 26 のいくつかを、布帛の縁部の切れ込み 32 を通って布帛 5 の縁部 8 に沿った肥厚 27 領域に滑り込ませることができる。このことは、細長形材が布帛の縁部に沿って滑り込む距離が長すぎるのを回避することができるので、細長形材 26 を布帛 5 の縁部 8 に取り付けるのを容易にし得る。さらに、布帛 5 の縁部 8 に沿った肥厚領域 27 は、布帛 5 の隅部 34 にある布帛 5 の縁部 8 の隅部切れ込み 33 によって分断される。したがって、細長形材 26 の少なくともいくつかを、前記隅部切れ込み 33 を通って布帛 5 の縁部 8 に沿った肥厚領域 27 に滑り込ませることができる。同時に、隅部切れ込み 33 は、隅部 34 に布帛が寄りすぎると回避するのに役立ち得、この切れ込み 33 がなければ所望の審美的外観を損なう望ましくない折り目または皺をもたらす可能性がある。10

【 0 0 7 6 】

図示されている実施形態では、布帛の縁部 8 は、各々の細長フレームセクション 35 に沿って配置された少なくとも 2 つの締結ブラケット 11 によってフレーム 4 の外周側 9 に取り付けられるように構成される。したがって、以下の取り付け手順の説明から理解されよう、比較的大型のフレームへの布帛の取り付けが容易になり得る。20

【 0 0 7 7 】

さらに、締結ブラケット 11 が第 1 の下方位置 15 にあるとき、締結ブラケット 11 に取り付けられた布帛 5 の縁部 8 はフレーム 4 の下方周縁部 7 の下方に位置決めされる。そのため、布帛 5 を取り外すことなく、布帛の上およびフレーム 4 の内側の領域に接近することができる。これは、例えば、フレーム 4 の内側に設けられたパネル本体 39 が照明パネルである、または照明パネルを含む場合に有利であり得る。この場合、布帛を取り外すことなく照明パネルを修理することができる。さらに、布帛 5 の上側の塵埃は、照明が点灯されているときに下から特に目に見えることがあり、したがって、最初に布帛 5 を取り外すことなく塵埃を除去することができるようパネル 1 の内側に容易に接近できることが有利であり得る。30

【 0 0 7 8 】

図 2 を参照しながら、パネル 1 のフレーム 4 に布帛 5 を取り付ける方法を以下に説明する。布帛 5 は、フレームが天井の取り付け位置に配置された後に、布帛 5 のロール 40 を台車 41 上に配置し、布帛 5 が布帛 5 のロール 40 から徐々に繰り出されるにつれて少なくとも実質的に剛性のフレーム 4 に沿って台車を動かすことによって、少なくとも実質的に剛性のフレーム 4 に取り付けられる。ロール 40 は、布帛 5 の縁部 8 に沿って予め形成された肥厚領域 27 を有する布帛 5 のロールである。

【 0 0 7 9 】

布帛 5 は、最初に、部分的に繰り出されたロール 40 の布帛の自由端である布帛 5 の第 1 の端部 42 をいくつかの締結ブラケット 11 に取り付けて、前記締結ブラケットをフレーム 4 の外周側 9 に解放可能に係合させ、次に、布帛 5 の中間部分 43 をいくつかの締結ブラケット 11 に取り付けて、前記締結ブラケットをフレーム 4 の外周側 9 に解放可能に係合させ、その後に、布帛 5 の第 2 の端部 44 をいくつかの締結ブラケット 11 に取り付けて、前記締結ブラケットをフレーム 4 の外周側 9 に解放可能に係合させることによって、少なくとも実質的に剛性のフレーム 4 に取り付けられる。40

【 0 0 8 0 】

いずれかの締結ブラケット 11 が第 1 の下方位置 15 から第 2 の上方位置 16 へと再配置される前に、布帛 5 を取り付けるのに必要な全ての締結ブラケット 11 を第 1 の下方位置でフレーム 4 の外周側 9 に解放可能に係合させる。したがって、布帛が最終的にフレーム 4 上で張力が付与されて張り渡される前に、確実に、布帛 5 全体が正確に配置され、塵

埃がない状態になり得る。そのため、繰り返しの修正手順を回避することができ、布帛5の取り付けの間の時間を節約することができる。その後、締結ブラケットは、1つずつ第1の下方位置から第2の上方位置へと再配置されて、布帛を適切に張り渡すことができる。

【0081】

図14は、繰り出された既製布帛の上面図である。図示されているように、各締結ブラケット11とそれに対応する細長形材26とは、結合ユニットとして布帛の縁部に取り付けられている。したがって、締結ブラケット11を第1の下方位置でフレーム4に取り付けることによる、その後の布帛の取り付けが容易になり得る。締結ブラケット11とそれに対応する細長形材26とは、例えば、図6に示されているように、細長形材26の縁部20を締結ブラケット11の溝21内で保持する少なくとも1つのばね25によって、結合ユニットとして一緒に保持される。この状態では、締結ブラケット11とそれに対応する細長形材26との間の接続力を付与するために、少なくとも1つのばね25が少なくともわずかに延ばされる。好ましくは、布帛5を細長形材26に取り付ける前に、少なくとも1つのばね25に、細長形材26の縁部20を締結ブラケット11の溝21内で保持させる。実際に、各締結ブラケット11およびそれに対応する細長形材26は、結合ユニットとして工場から出荷され得る。したがって、取り付け手順が容易になり得る。

【0082】

取り付け手順の間に、締結ブラケット11が第1の下方位置15から第2の上方位置16へと再配置されるときに、少なくとも1つのばね25が、例えば、図4および図8に示すように延ばされる。そのため、適切な永久的伸張力が布帛に加えられ得る。その結果、確実に布帛が適切に張り渡され得る。

【0083】

取り付け手順の間、布帛5の中間部分43は、布帛5の縁部8の切れ込み32を通して布帛5の縁部8に沿った肥厚領域27に細長形材26を滑り込ませることによって、少なくともいくつかの締結ブラケット11に取り付けられる。そのため、細長形材26が布帛5の縁部8に沿って滑り込む距離が長すぎるのを回避することができる。

【0084】

図示されている実施形態では、締結ブラケット11は、曲げ加工によって金属板から形成される。しかしながら、代替として、締結ブラケット11は、射出成形され得る。この場合、適切には、締結ブラケット11は、異なる製造手順に適合した形態を有し得る。同様に、図示されている実施形態では、細長形材26は比較的短い形材の形態を有する。しかしながら、代替として、各細長形材26は、場合により、第1の隅部セクション36から第2の隅部セクション36までの細長フレームセクション35の3分の1の長さ、2分の1の長さ、または全長にわたって延びる、より長い形材の形態を有し得る。

【0085】

単に一例として、図3に示されている固定天井45は、 30×60 メートルとすることができます、パネル1は、ほぼ30メートルの長さとすることができます。細長形材26は、この場合、それぞれ40センチメートルの長さであり得る。細長形材26は、端部が細長フレームセクション35に沿って互いにほぼ直接して配置され得る、または離間され得る。好ましくは、細長形材26は、数センチメートルだけ離間される。しかしながら、布帛の性質および肥厚領域27の堅さに応じて、細長形材26は、互いにより長い間隔、例えば、50センチメートル、さらには1メートル以上、離間され得る。切れ込み32は、例えば、約3メートルだけ互いに離間して位置決めされ得る。ヘム30の紐31は、例えば、3~4ミリメートルの直径を有し、ポリエステルまたはガラス纖維製のケーブルまたはワイヤであり得る。

【符号の説明】

【0086】

1 パネル

2 パネルの上側

10

20

30

40

50

3	パネルの下側	
4	フレーム	
5	布帛	
6	フレームの下側	
7	フレームの下方周縁部	
8	布帛の縁部	
9	フレームの外周側	
10	装着位置	
11	締結ブラケット	
12	締結ブラケットの第1の上端部	10
13	締結ブラケットのフック状要素	
14	締結ブラケットの第2の下端部	
15	締結ブラケットの第1の下方位置	
16	締結ブラケットの第2の上方位置	
17	フレームの外周側にある第1の下方突起部	
18	フレームの外周側にある第2の上方突起部	
19	締結ブラケットの支持要素	
20	細長形材の縁部	
21	締結ブラケットの溝	
22	締結ブラケットのU字形形材の第1の側壁	20
23	締結ブラケットのU字形形材の第2の側壁	
24	締結ブラケットのU字形形材の中央壁	
25	ばね	
26	細長形材	
27	肥厚領域	
28	細長形材の管状断面	
29	細長形材の管状断面の長手方向延長スリット	
30	ヘム	
31	紐	
32	切れ込み	30
33	隅部切れ込み	
34	布帛の隅部	
35	細長フレームセクション	
36	隅部セクション	
37	隅部セクションの溝	
38	弾性部材	
39	パネル本体	
40	布帛のロール	
41	台車	
42	布帛の第1の端部	40
43	布帛の中間部分	
44	布帛の第2の端部	
45	部屋の固定天井	
46	パネル本体セクション	
47	フレームセクションの補強リブ	
48	フレームセクションの接続部	
49	フレームセクションの斜め下方部	
50	ピン	
51	穴	
52	ばねの第1の端部	50

- 5 3 ばねの第 2 の端部
 5 4 細長形材の平坦な部分
 5 5 ばね用の接続穴
 5 6 締結ブラケットの切り欠き
 6 0 先行技術パネル
 6 1 ワイヤ
 6 2 作業台

【図 1】

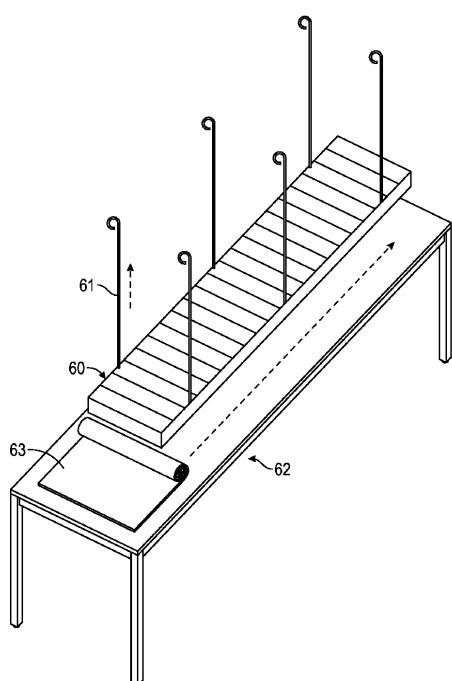


FIG. 1

【図 2】

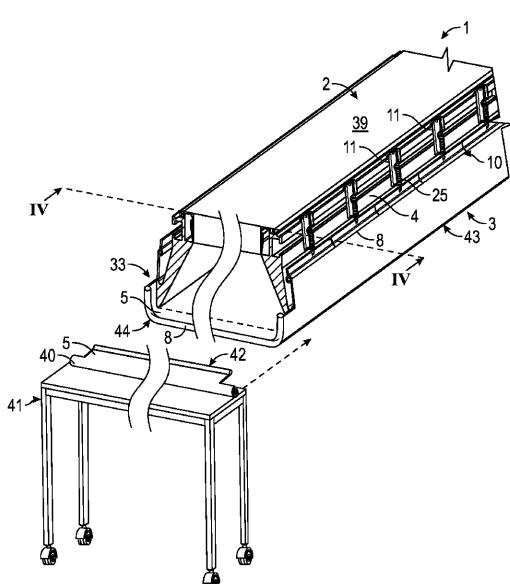


FIG. 2

【図3】

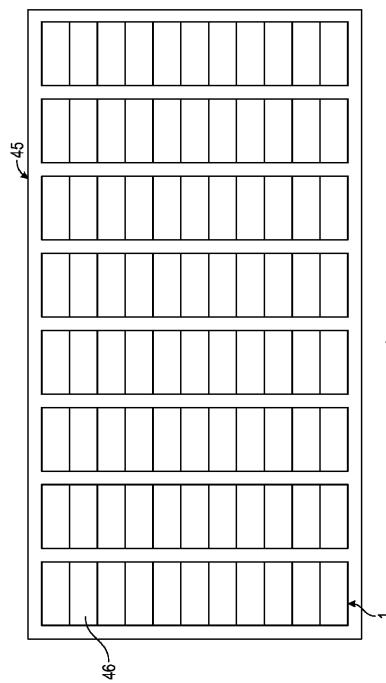


FIG. 3

【 四 4 】

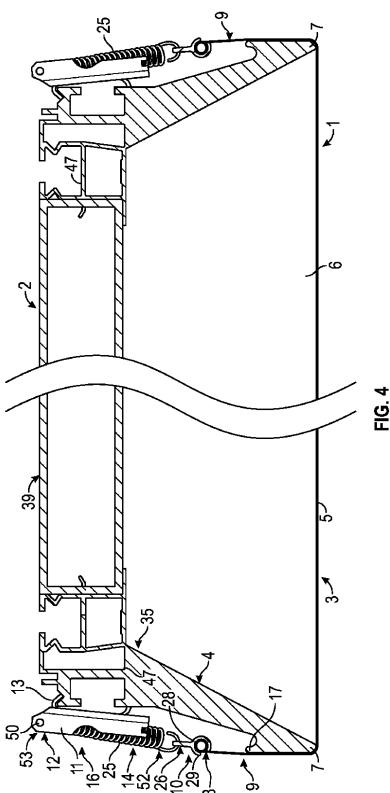


FIG. 4

【図5】

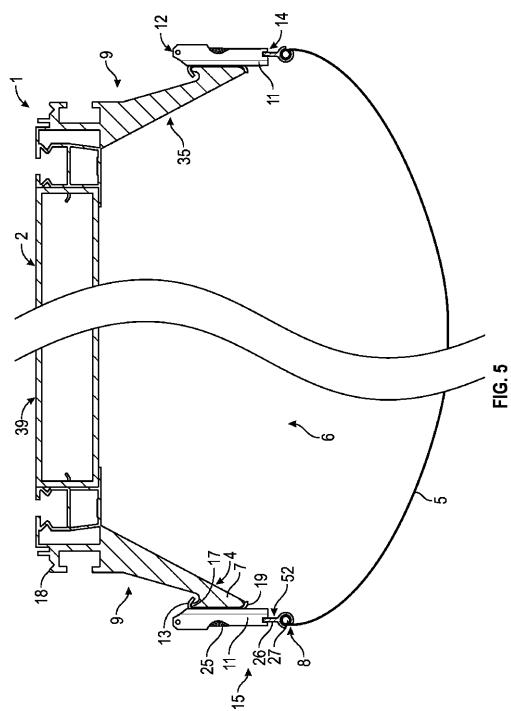


FIG. 5

【図6】

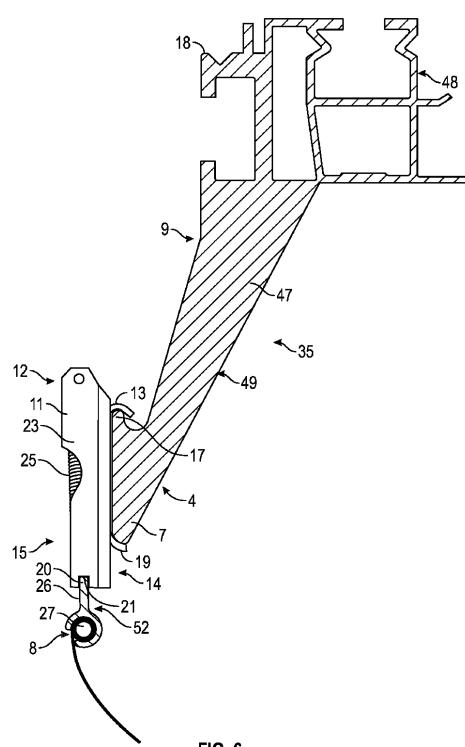


FIG. 6

【図7】

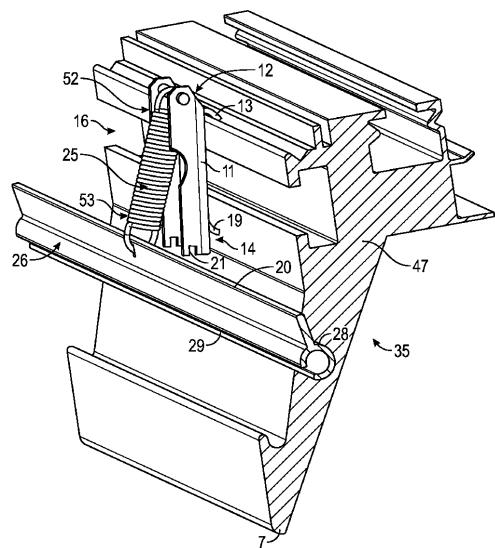


FIG. 7

【図8】

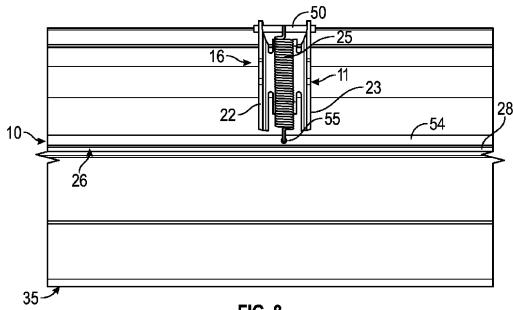


FIG. 8

【図9】

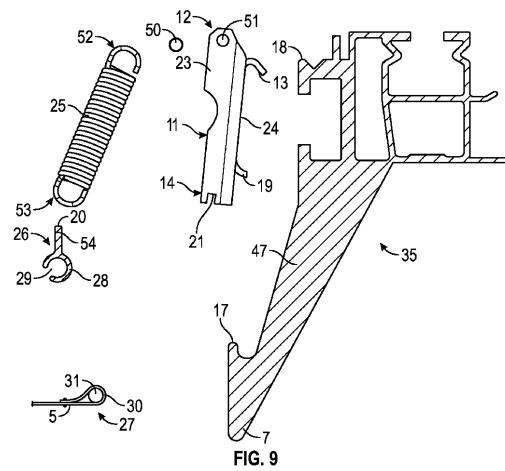


FIG. 9

【図10】

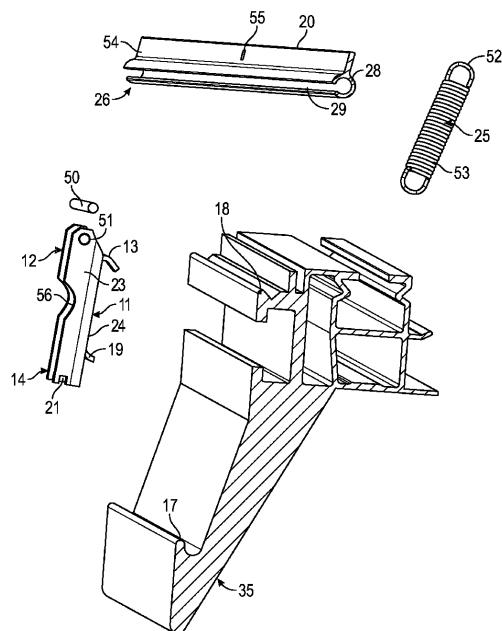


FIG. 10

【図11A】

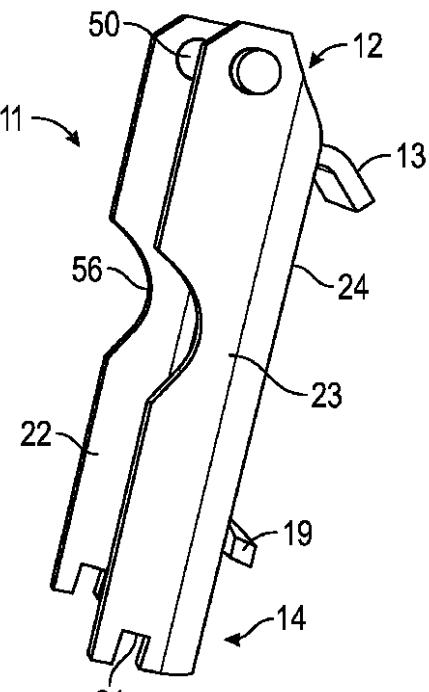


FIG. 11A

【図 1 1 B】

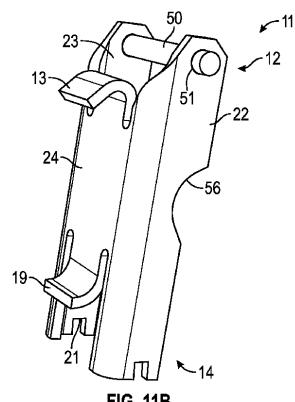


FIG. 11B

【図 1 3】

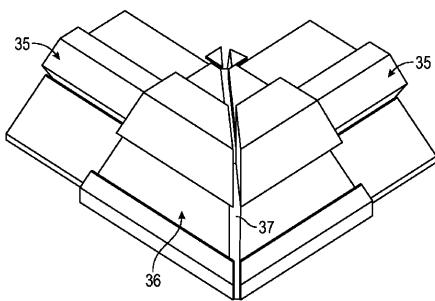


FIG. 13

【図 1 2】

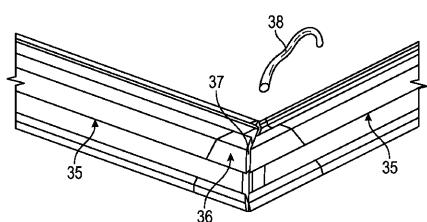


FIG. 12

【図 1 4】

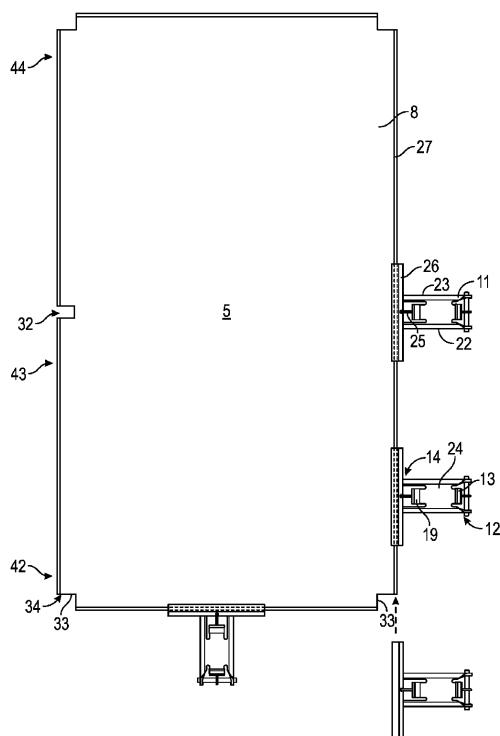


FIG. 14

フロントページの続き

(56)参考文献 韓国公開特許第10-2011-0026941 (KR, A)
実開昭51-077820 (JP, U)
特開2002-194848 (JP, A)
特開2015-161162 (JP, A)
欧州特許出願公開第01559846 (EP, A1)
欧州特許出願公開第02322734 (EP, A2)
欧州特許出願公開第00338925 (EP, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 04 B 9 / 00 - 9 / 36